○天草広域連合競争入札心得

平成13年8月1日

告示第9号

注　平成26年3月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条　天草広域連合(以下「広域連合」という。)が発注する建設工事、調査、測量、設計等(以下「広域連合工事等」という。)の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)を行う場合における入札その他の取扱いについては、[天草広域連合契約規則(平成11年規則第15号。以下「規則」という。)](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)その他法令に定めるもののほか、この心得の定めるところによるものとする。

(入札参加資格審査申請書)

第2条　広域連合の競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、広域連合長が定めるところにより、必要な書類を広域連合長に提出しなければならない。

2　前項の規定にかかわらず、天草郡市外の業者については、広域連合長が認める書類については省略することができる。

23　第1項[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規程にかかわらず、広域連合を構成する市町に提出された、指名競争参加資格審査申請書は、広域連合に提出されたものとみなすことができる。

34　前3項[前2項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定は、一般競争入札に参加しようとする者に準用する。

(平26告示12・一部改正)

(入札保証金等)

第3条　競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札執行の際、入札見積金額の100分の5以上の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を契約担当者([規則第2条第3号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する契約担当者をいう。以下同じ。)に納付し、又は提供しなければならない。ただし、入札保証金の全部又は一部の納付を免除された場合は、この限りでない。

2　入札参加者は、[前項ただし書](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の場合において、入札保証金の納付を免除された理由が入札保証保険契約を結んだことによるものであるときは、当該入札保証保険契約に係る保険証券を契約担当者に提出しなければならない。

3　入札参加者は、入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供する場合は、封筒に必要事項を記入して出納員([天草広域連合会計規則(平成11年規則第18号)第6条第2号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する出納員をいう。以下同じ。)の面前において密封し、かつ、封印して提出しなければならない。この場合において、出納員は預り証を交付する。

4　入札参加者は、[第1項本文](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定により提供する入札保証金に代わる担保が銀行又は契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀行等」という。)の保証である場合は、当該保証に係る保証書を提供しなければならない。

5　入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、落札者以外の者に対しては入札執行後に、その預り証と引換えにこれを還付し、落札者に対してはその預り証と引換えに領収証を交付する。

6　落札者が[第13条第1項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の期間内に契約書([天草広域連合契約書等の様式を定める規程(平成13年訓令第8号。以下「規程」という。)第2条](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する様式。以下同じ。)の案を提出しないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、広域連合に帰属する。

(入札等)

第4条　入札参加者は、仕様書、図面、[天草広域連合公共工事請負契約約款(平成13年告示第4号。以下「契約約款」という。)](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)及び現場等を熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、仕様書、図面及び[契約約款](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

2　入札書は、様式第1号入札・(見積)書([様式第1号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView))により作成し、公告又は通知書に示した時刻までに提出しなければならない。この場合において工事番号、工事名、工事場所、商号及び代表者名を記入した封筒に封入するものとする。

3　入札書は、入札保証金の全部の納付を免除された場合であって、契約担当者においてやむを得ないと認めたときは、書留郵便をもって提出することができる。この場合においては、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札工事番号、入札工事名及び入札日時を記載し、契約担当者あての親展で提出しなければならない。

4　[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の入札書は、入札日の前日までに到達しないものは、無効とする。

5　入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。ただし、あらかじめ委任状を提出してある場合は、この限りでない。

6　入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

7　入札参加者は、[次の各号の一各号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後2年間入札代理人とすることはできない。

(1)　契約の履行に当たり、故意に広域連合工事等を粗雑にした者

(2)　競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は不正の利益を得るため連合した者

(3)　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4)　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5)　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

8　入札参加者は、入札書を提出した後は、開札の前後を問わず引換え又は取消しをすることはできない。

9　入札参加者は、あらかじめ契約担当者から工事費内訳書の提出を求められた場合は、第1回の入札に際し、工事費内訳書を提出しなければならない。

(平26告示12・一部改正)

(入札の辞退)

第4条の2　指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2　指名を受けた者は、入札を辞退するときは、[次の各号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に掲げるところにより申し出るものとする。

(1)　入札執行前にあっては、入札辞退届([様式第2号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView))を契約担当者に直接持参し、又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。)して行う。

(2)　入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。

3　[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定により入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

(公正な入札の確保)

第5条　入札参加者は、[私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)等に抵触する行為を行ってはならない。

(入札延期又は取りやめ等)

第6条　契約担当者は、入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公平に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

2　天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることができる。

3　指名競争入札において、入札参加者が1者のみとなったときは、当該入札を取りやめることができる。

(平26告示12・一部改正)

(無効の入札)

第7条　[次の各号の一各号](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2)　委任状を提出しない代理人のした入札

(3)　所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提出しない者のした入札

(4)　記名押印を欠く入札

(5)　金額を訂正した入札

(6)　誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(7)　明らかに連合によると認められる入札

(8)　同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

(9)　2以上の意思表示をした入札

(10)　その他入札に関する条例に違反した入札

(平26告示12・一部改正)

(落札後の決定)

第8条　入札を行った者のうち契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該入札に係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

2　最低制限価格を設けた場合においては、[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定にかかわらず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(再度の入札)

第9条　開札をした場合において、各人の入札のうち[前条](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定による落札者がないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。

2　最低制限価格を設けた場合において当該競争入札に参加した者のうち、最低制限価格に満たない価格の入札した者は、その広域連合工事等の再度の入札に参加することはできない。

3　入札を執行する前に予定価格を公にしたものについては、[第1項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定にかかわらず再度の入札は行わない。

(同一価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第10条　落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。

2　[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(契約保証金等)

第11条　落札者は、契約書を作成する場合においては契約書の案の提出と同時に、契約書を作成しない場合においては落札決定後速やかに、それぞれ契約金額の100分の10以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供しなければならない。ただし、契約保証金の全部又は一部を免除された場合は、この限りでない。

2　[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する契約保証金に代わる担保は、次に掲げるものとする。

(1)　国債又は地方債

(2)　広域連合長が確実と認める社債

(3)　銀行等が振出し又は支払保証をした小切手

(4)　銀行等が引受け又は保証若しくは裏書した手形

(5)　銀行等に対する定期預金債券

(6)　銀行等の保証

(7)　[公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する保証事業会社(以下「保証事業会社」という。)の保証

32　[第3条第2項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定は、[前項ただし書](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の場合に準用する。

43　落札者は、[第1項本文](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定により契約保証金を納付する場合においては、あらかじめ、現金を契約担当者が指定する金融機関に払い込み、納入通知書兼領収書の写しに契約保証金納付書を添えて契約担当者に提出しなければならない。

54　落札者は、[第1項本文](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定により契約保証金に代わる担保を提供する場合において、当該担保が有価証券であるときは、当該有価証券に保管有価証券納付書を添えて契約担当者に提出しなければならない。

65　[第3条第1項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定は、[第1項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定により提供する契約保証金に代わる担保が銀行銀行等又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第181号)第2条第1項に規定する保証事業会社の保証である場合について準用する。

(平26告示12・一部改正)

(入札保証金等の振り替え)

第12条　契約担当者において必要があると認めた場合には、落札者に還付すべき入札保証金又は入札保証金に代わる担保を契約保証金又は契約保証金に代わる担保の一部に振り替えることができる。

(契約書等の提出)

第13条　契約書を作成する場合においては、落札者は、契約担当者から交付された契約書の案に記名押印し、落札決定の日から7日以内に、これを契約担当者に提出しなければならない。ただし、契約担当者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

2　落札者が[前項](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する期間内に契約書の案を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

3　契約書の作成を要しない場合においては、落札者は、落札決定後速やかに請書([規程第3条](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する様式)その他これに準ずる書面を契約担当者に提出しなければならない。

(異議の申立申出)

第14条　入札をした者は、入札後、この心得、仕様書、図面、[契約約款](http://sprb.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)及び現場等についての不明を理由として意義を申し出ることはできない。

(平26告示12・一部改正)

附　則

この心得は、公布の日から施行する。

附　則(平成15年告示第3号)

この心得は、平成15年4月1日から施行する。

附　則(平成15年告示第9号)

この心得は、告示の日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附　則(平成20年訓令第7号)

この心得は、告示の日から施行する。

附　則(平成26年告示第12号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

様式第１号(第４条関係)

入札・(見積)書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金額 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事番号 | 第　　　　　号 | |
| 工事名 |  | |
| 工事場所 |  |  |

　天草広域連合競争入札心得その他関係諸規程を承諾の上、入札(見積)します。

　　　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 住所 | |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者名　　　　　　　　　印 | |

　天草広域連合長　　　　様

(備考)

　1　入札(見積)金額の有効数字直前に￥を付すること。

　2　入札、見積の場合、それぞれ不要の文字を抹消すること。

　3　入札(見積)金額は、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

様式第2号(第4条の2関係)

入札辞退届

　工事番号(委託業務番号)　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　　　号

　工事名(委託業務名)

　工事場所(履行場所)

　上記について指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

　　　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 住所 | |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者名　　　　　　　　　印 | |

　天草広域連合長　　　　様

(備考)

　　工事番号又は委託業務番号、工事名又は委託業務名及び工事番号又は履行場所については、それぞれ不要の文字を抹消すること。